

令和 9 年度
学生募集要項

高崎健康福祉大学大学院
保健医療学研究科

看護学専攻修士課程
理学療法学専攻博士前期課程
理学療法学専攻博士後期課程

〒370-0033 群馬県高崎市中大類町27
TEL 027-352-1291 FAX 027-352-1985
URL <https://www.takasaki-u.ac.jp>
E-mail info-hoikenkyu@takasaki-u.ac.jp

はじめに

諸般の事情により、入試日程や選抜方法、内容、会場等を変更せざるを得ない場合には、速やかに本学ホームページにてお知らせいたします。ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。ご不明な点は、本学保健医療学部事務室（TEL：027-352-1291）までお問い合わせください。

目次

1. 高崎健康福祉大学大学院保健医療学研究科の概要	2
2. アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)	3
3. 募集人員	4
4. 出願資格	4
5. 入試日程	6
6. 選抜方法	6
7. 試験会場	7
8. 合格発表	7
9. 指導を希望する教員との事前面談	7
10. 事前出願資格審査(該当者のみ)	8
11. 特別な配慮を必要とする入学志望者との事前相談	8
12. 出願入学手続の手順	8
13. 出願書類等	8
14. 入学手続	10
15. 学費等納付金	11
16. 長期履修制度	11
17. 学位記に付記される専攻分野の名称	12
18. 入学辞退	12
19. 問い合わせ・出願書類送付先	12

1. 高崎健康福祉大学大学院保健医療学研究科の概要

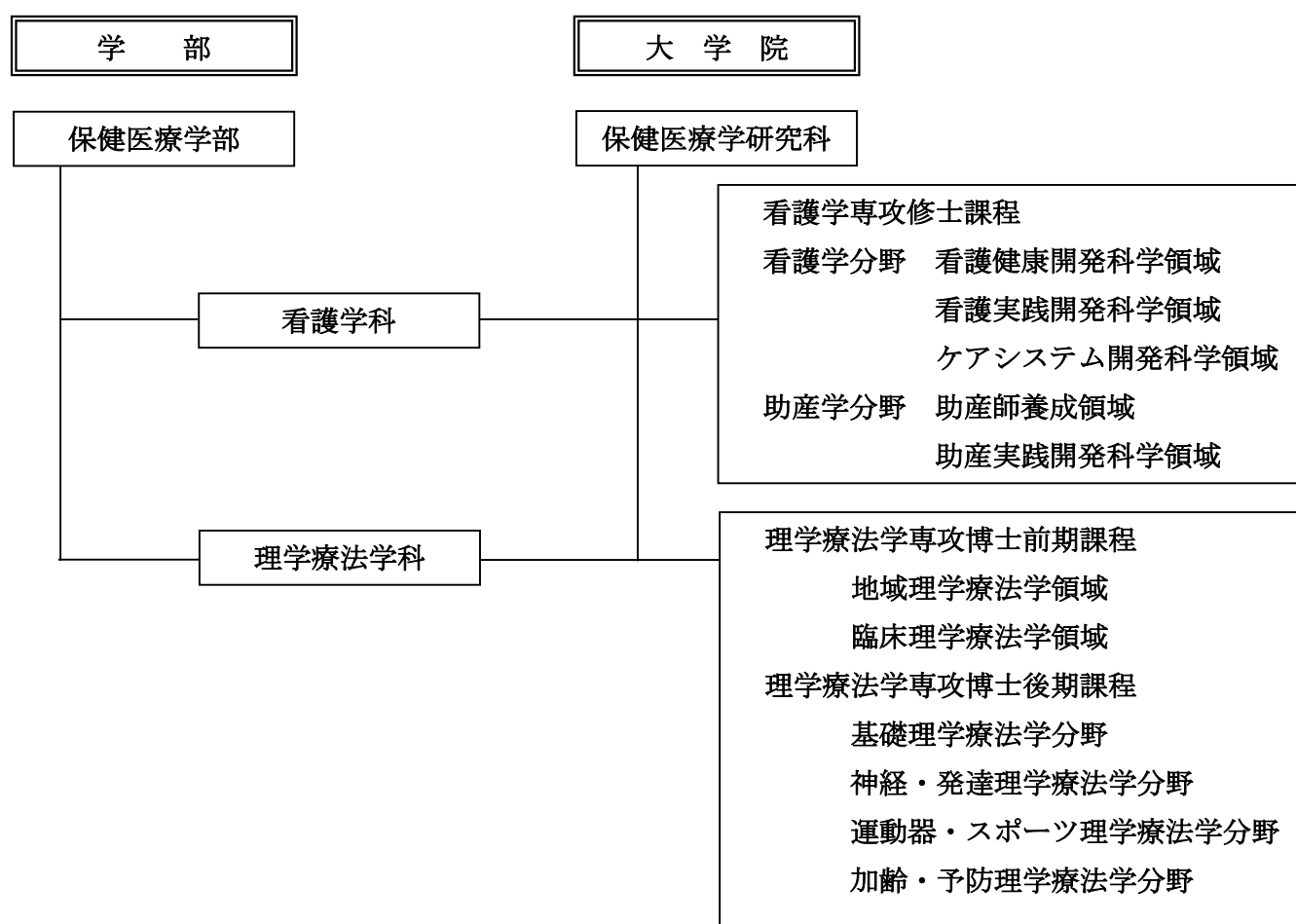
少子高齢化社会となり、病院中心のケアから地域で自分らしく暮らしていくことができるための地域包括ケア体制の構築が重要となっています。そのような中で、看護職、理学療法士の役割は大きくなるとともに多様化しており、質の高い看護職、理学療法士の活躍が期待されます。保健医療学研究科では、専門性の高い実践力を育成するために、保健医療学の課題を研究し、さらに教育的資質の育成も視野に入れた教育を目指しています。

看護学専攻修士課程は、看護学分野と助産学分野の2分野で構成され、看護学分野には、看護健康開発科学領域、看護実践開発科学領域、ケアシステム開発科学領域があり、助産学分野には、助産師養成領域と助産実践開発科学領域があります。

看護健康開発科学領域では、人々の健康管理能力向上を図るための高度な看護実践能力と研究能力を修得し、看護実践開発科学領域では、チーム医療の中心的役割を担う高度な看護実践力と研究能力を修得します。また、ケアシステム開発科学領域では、ケアシステムや人材育成・管理システム等の開発力と研究能力を修得します。

助産師養成領域では、自律的・主体的に助産活動ができる専門的知識と技術と研究能力を修得し、修了時には助産師国家試験受験資格を得ることができます。助産実践開発科学領域では、周産期医療・助産の質の向上を推進する高度な助産実践力と研究能力を修得します。

理学療法学専攻は、博士前期課程および博士後期課程で構成されています。博士前期課程では、理学療法学の諸課題に対応できる高度専門的職業人としての基本的能力の修得を目指し、博士後期課程では高度専門職者および研究者・教育者に必要な能力を修得します。



2. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

1) 看護学専攻修士課程

看護学分野

本課程では、看護学分野から人々の生命と健康を支え、人類の幸福に貢献するための高度で専門的な研究を行い、諸課題の解決に実践的に取り組むことができる人材を育成する。そのために、次に掲げる人材を求める。

1. 看護学分野に関する経験をふまえ高度で科学的な関心を持ち、大学院での研究等に必要な学力を有している。
2. 看護学分野に対する課題意識を持ち、論理的思考力や分析能力を発揮できる基本的な能力を有している。
3. 看護学分野における高度専門職業人として、人々の健康保持増進に貢献しようという態度を有している。

助産学分野

本課程では、助産学分野から人々の生命と健康を支え、人類の幸福に貢献するための高度で専門的な研究を行い、諸課題の解決に実践的に取り組むことができる人材を育成する。そのために、次に掲げる人材を求める。

1. 助産学分野に関する科学的な関心を持ち、大学院での研究等に必要な学力を有している。また、助産実践開発科学領域の場合は助産学に関する実践経験を、助産師養成領域の場合は助産師として活動する強い意志を有している。
2. 助産学分野に対する課題意識を持ち、論理的思考力や分析能力を発揮できる基本的な能力を有している。
3. 助産学分野における高度専門職業人として、人々の健康保持増進に貢献しようという態度を有している。

2) 理学療法学専攻博士前期課程

本課程では、理学療法の分野から人々の生命と健康を支え、人類の幸福に貢献するための高度で専門的な研究を行い、諸課題の解決に実践的に取り組むことができる人材を育成する。そのために、次に掲げる人材を求める。

1. チーム医療の中心的役割を担う高度実践専門職者として、卒業後も地域医療の中で積極的に情報発信しながら活躍する意思を有している。
2. 地域リハビリテーションのリーダーとして、エビデンスの構築や次世代の理学療法サービスのあり方を積極的に考え、実践につなげられる素地を有している。
3. 理学療法学の発展に貢献する教育・研究者を目指す意欲を有している。
4. 地域で理学療法士として働きながら、問題意識を明確に有し、自らの問題解決を図る意識を有している。

3) 理学療法学専攻博士後期課程

本課程では、保健医療分野から人々の生命と健康を支えるための高度で専門的な研究を行い、諸課題の解決と関連する学問の発展に貢献する人材を育成する。そのために、次に掲げる態度、知識および意欲を有する者の入学を期待します。

1. 自らの問題意識に基づく科学的な研究から諸課題を解明、解決することを目指す態度を有する。
2. 保健・医療・福祉に関して分野横断的に理解し、解決すべき課題を自ら見出して考究するための専門知識と国際的な科学者コミュニティに関心を有する。
3. 保健・医療に関わる専門職に対する指導者、あるいは教育・研究者を目指す意欲と能力を有する。

3. 募集人員

研 究 科	専 攻	入学定員
保健医療学研究科	看護学専攻修士課程	6 名 (定員 6 名には社会人を含む)
	理学療法学専攻博士前期課程	3 名 (定員 3 名には社会人を含む)
	理学療法学専攻博士後期課程	2 名 (定員 2 名には社会人を含む)

※社会人入学者に対応するため、授業は、一般昼間学生対応の昼間時間割の他に社会人入学者対応として、大学院設置基準第 14 条特例を採用した夜間及び週末時間割での授業を行います。（助産師養成領域の授業を除く）

4. 出願資格

修士課程および博士前期課程

次の①から⑤のいずれかに該当し、かつ志望する専攻（分野）により⑥から⑨のいずれかに該当する者としてします。

- ① 大学を卒業した者または令和 9 年 3 月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者または令和 9 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 9 年 3 月修了見込みの者
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 本学大学院において、事前出願資格審査により大学を卒業したと同等以上の学力があると認めた者で、令和 9 年 4 月 1 日までに 22 歳に達する者
- ⑥ 看護学分野を志望する者は、①～⑤のいずれかに該当し、かつ入学時に看護師の資格を有する者または令和 9 年 3 月に看護師国家試験合格見込みの者
- ⑦ 助産学分野の助産師養成領域を志望する者は、①～⑤のいずれかに該当する女性で、かつ、看護師の資格を有する者または令和 9 年 3 月に看護師国家試験合格見込みの者
- ⑧ 助産学分野の助産実践開発科学領域を志望する者は、①～⑤のいずれかに該当し、助産師の資格を有し、保健医療機関での実務経験 3 年以上を有する者
- ⑨ 理学療法学専攻においては、①～⑤のいずれかに該当し、かつ、入学時に理学療法士の資格を有する者または令和 9 年 3 月に理学療法士国家試験合格見込みの者

注) 出願資格⑤に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、高崎健康福祉大学保健医療学部事務室に問い合わせてください。なお、事前出願資格審査については「10.事前出願資格審査」をご参照ください。

博士後期課程

理学療法士の資格を取得した者（外国の理学療法士資格を持つ者を含む）、かつ、次の①から⑥のいずれかに該当する者とする。

- ① 修士の学位を有する者（取得見込み含む）
- ② 大学改革支援・学位授与機構により修士の学位を授与された者（取得見込み含む）
- ③ 外国において修士の学位、またはこれに相当する学位を取得した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
大学等を卒業し又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者
- ⑥ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で24歳以上の者

注) 外国の理学療法士資格を取得した者、出願資格③から⑥により出願する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、高崎健康福祉大学保健医療学部事務室に問い合わせてください。お、事前出願資格審査については「10.事前出願資格審査」をご参照ください。

5. 入試日程

第一回 募集	事前面談の期間	令和8年7月27日（月）～8月21日（金） 事前出願資格審査が必要な方は8月10日（月）までに 面談を行ってください。
	事前出願資格審査の書類 提出期間（該当者のみ）	令和8年8月4日（火）～8月10日（月）消印有効
	願書受付期間	令和8年8月21日（金）～8月28日（金）消印有効
	試験日	令和8年9月12日（土）
	合格発表	令和8年9月25日（金）
	入学手続期間	令和8年9月25日（金）～10月9日（金）必着
第二回 募集 （注）	事前面談の期間	令和8年12月7日（月）～令和9年1月22日（金） 事前出願資格審査が必要な方は12月18日（金）までに 面談を行ってください。
	事前出願資格審査の書類 提出期間（該当者のみ）	令和8年12月9日（水）～12月18日（金）消印有効
	願書受付期間	令和9年1月22日（金）～1月29日（金）消印有効
	試験日	令和9年2月13日（土）
	合格発表	令和9年2月26日（金）
	入学手続期間	令和9年2月26日（金）～3月5日（金）必着

（注）第二回募集は第一回募集で定員に満たない場合にのみ実施します。第二回募集の有無については令和8年10月中旬以降、高崎健康福祉大学保健医療学部事務室にお問い合わせください。

6. 選抜方法

看護学専攻 修士課程 理学療法学専攻 博士前期課程	時 間	試験科目	試験科目の内容
	9：30 ～ 9：50	受 付	
	9：50 ～ 10：00	説 明	
	10：00 ～ 11：00	専門科目	志望した分野の科目・領域の科目を選択
	11：15 ～ 12：15	英 語	辞書持ち込み可（電子辞書は除く）
	13：00 ～ 14：00	小 論 文	800字以内
	14：15 ～	面 接	

理学療法学専攻 博士後期課程	時 間	試験科目	試験科目の内容
	9 : 30 ～ 9 : 50	受 付	
	9 : 50 ～ 10 : 00	諸 注 意	
	10 : 00 ～ 11 : 30	小 論 文	英文読解を含む内容とします。 辞書持ち込み可（ただし電子辞書は除く）
	11 : 45 ～	面 接	修士論文の内容及び希望研究課題について試問します。

7. 試験会場（案内図参照）

高崎健康福祉大学 4・5号館

8. 合格発表

第一回 令和8年9月25日（金）

第二回 令和9年2月26日（金）

- （1） 発表は合否にかかわらず受験者宛に郵送により通知します。掲示による発表は行いません。
- （2） 合格者には「合格通知書」「入学手続に関する書類」を本人宛に郵送します。電話、その他による合否の問い合わせには、一切応じません。
- （3） 看護学専攻の合格者で、令和9年3月31日までに学位が授与される見込みの者が、令和9年3月に看護師国家試験に合格できなかった場合には合格は取り消しになります。
- （4） 理学療法学専攻博士前期課程の合格者で、令和9年3月31日までに学位が授与される見込みの者が、令和9年3月に理学療法士国家試験に合格できなかった場合には合格は取り消しになります。
- （5） 理学療法学専攻博士後期課程の合格者で、令和9年3月31日までに学位が授与される見込みの者が、令和9年3月に修士の学位を取得できなかった場合には合格は取り消しになります。

9. 指導を希望する教員との事前面談

本大学院の具体的な教育内容等を知り入学後に取り組む研究課題を明確にするため、受験生は全員、出願前に指導を希望する教員と志望理由書をもとに、入試日程に記載してある期間内に事前面談を行っていただきます。

本学のホームページから「事前面談受付票」をダウンロードし、必要事項を入力の上、メールで提出してください。面談の予約は、面談期間終了日のおおよそ1週間前までに面談日時の予約をしてください。

事前出願資格審査に該当する方は、第一回は令和8年8月10日（月）までに、第二回は令和8年12月18日（金）までに事前面談を行ってください。

10. 事前出願資格審査（該当者のみ）

事前出願資格審査が必要な方は、高崎健康福祉大学保健医療学部事務室に連絡してください。指導を希望する教員と事前面談後、事前出願資格審査の申請に必要な書類を下記期間内に提出してください。

区分	事前出願資格審査書類受付期間
第一回	令和8年8月4日（火）～8月10日（月）
第二回	令和8年12月9日（水）～12月18日（金）

- 1) 事前出願資格審査申請書（本学所定の様式）
- 2) 志望理由書（事前出願資格審査用）（本学所定の様式）
- 3) 最終学校等の卒業（見込み）証明書
- 4) 最終学校等の成績証明書または修得（履修中を含む）科目証明書
- 5) 看護師、理学療法士等の資格・免許の証明書の写し
- 6) 研究業績一覧および主要研究論文の別刷またはその写し（博士後期課程希望者のみ）
- 7) その他本学大学院が必要と認めたもの

出身学校の事情により卒業証明書・成績証明書が得られない場合はご連絡ください。

上記の書類だけでは審査が不能と判断された場合は、申請者に個別に連絡いたします。

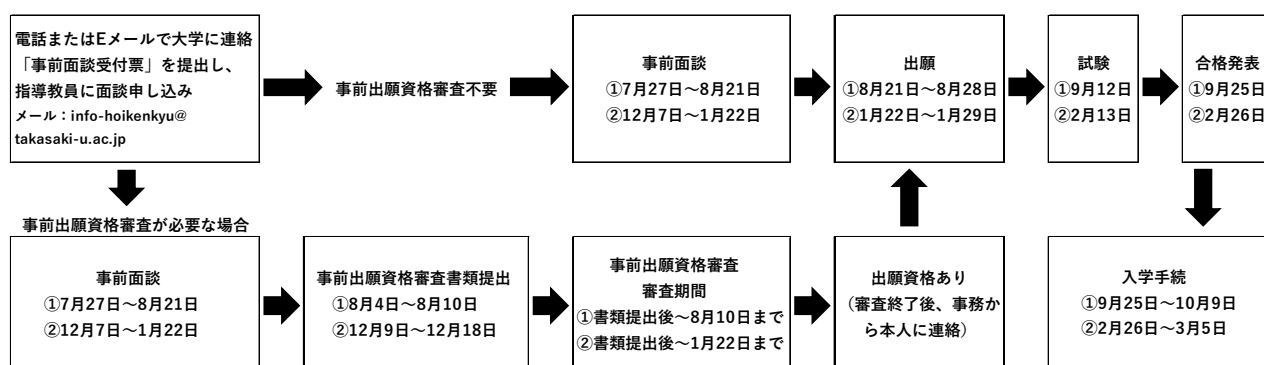
事前出願資格審査の結果、「出願資格あり」となった場合、願書を提出してください。

11. 特別な配慮を必要とする入学志望者との事前相談

疾病、身体機能の障がいのため、受験あるいは修学上特別な配慮を必要とする場合は、願書受付開始1ヶ月前までに、本学保健医療学部事務室にご相談ください。

12. 出願入学手続の手順

出願書類を一括取り揃え、入学検定料を納入の上、本学保健医療学部事務室まで提出してください。提出先は「19.問い合わせ・出願書類送付先」をご参照ください。



13. 出願書類等

事前面談予約後にメールで必要書類の様式をお送りします。必要書類をすべて揃え、書留郵便もしくは直接本学保健医療学部事務室へ提出してください。詳細は様式と一緒に送りする「出願書類の作成にあたって」をご参照ください。

※外国語による証明書類には、すべて日本語訳を添付してください。

必要書類等	作成方法
事前出願資格審査 申請書 ※該当者のみ	- 必要事項をもれなく記入すること。 - 可能な限り両面印刷すること。 - 看護師、理学療法士等の資格・免許の証明書の写し（A4判）を添付すること。
入学志願票	- 必要事項をもれなく記入すること。 - 写真貼付欄には出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、無帽の写真（縦4cm×横3cm、裏面には氏名、志望分野・領域名を記入）を貼付すること。 - 可能な限り両面印刷すること。 - 資格、免許欄に記入した資格等の証明書の写し（A4判）を添付すること。
志望理由書	- 項目について記入し、指導を希望する教員との面談時に持参し、出願時にも同様のものを同封すること。 - 今までに取り組んでいる研究論文などがある場合には、出願時に添付すること。 - 可能な限り両面印刷すること。
受験票・写真票 振込金確認書貼付欄	- 受験票、写真票には志望する専攻名、氏名を記入すること。 - 写真貼付欄には出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、無帽の写真（縦4cm×横3cm、裏面には氏名、志望分野・領域名を記入）を貼付すること。 - 受験票と写真票は切り離さないこと。 - 振込金確認書貼付欄には、入学検定料の振り込みを証明する書類を貼付するか、貼付できない場合は書類を同封すること。
実務経験証明書 ※該当者のみ	- 助産学分野助産実践開発科学領域に出願する者は、所属施設長による証明書を提出すること。 - 勤務施設が1施設につき3年未満となる場合は、勤務施設ごとに証明書を作成すること。
受験許可並びに 就学承諾証 ※該当者のみ	出願時に就業しており、入学後も就業を継続する場合は、項目について記入し、施設所属長より署名を受けること。
受験票郵送用封筒	- 長形3号封筒（120mm×235mm、色の指定なし）に410円切手^注を貼付し、出願者の住所、氏名を記入すること。 - 確実に届くようマンション名等も正確に記入すること。 - 注：郵便料金が増加となる場合があるため、出願時の定形郵便50グラムまで+速達料金分の切手を貼付すること。
卒業（見込）証明書	- 出身大学（最終学歴が大学でない者は、最終学歴の学校）長または学部長が作成し、厳封したもの。 - 本学を卒業見込みの者は提出の必要はない。 - 大学評価・学位授与機構により学士の学位を与えられた者は、同機構が発行する学士学位授与証明書を提出すること。 - 出身大学等の都合により証明書が得られない場合は、事前に本学まで連絡すること。
成績証明書	- 出身大学（最終学歴が大学でない者は、最終学歴の学校）長または学部長が作成し、厳封したもの。 - 大学評価・学位授与機構により学士の学位を与えられた者も、最終学歴の学校長が発行し、発行者において厳封したものを提出すること。 - 出身大学等の都合により証明書が得られない場合は、事前に本学まで連絡すること。
入学検定料	別紙「入学検定料について」を参照して入学検定料を納入し、証明書類を同封すること。

※個人情報の取り扱いについて

入学出願書類等で本学が知り得た個人に関する情報及び入学試験結果等については秘密を厳守し、本学での入試関連業務、及びこれらに付随する事項の範囲内でのみ使用します。

博士後期課程

※外国語による証明書類には、すべて日本語訳を添付してください。

必要書類等	作成方法
事前出願資格審査 申請書 ※該当者のみ	- 必要事項をもれなく記入すること。 - 可能な限り両面印刷すること。 - 理学療法士等の資格・免許の証明書の写し（A4判）を添付すること。
入学志願票	- 必要事項をもれなく記入すること。 - 写真貼付欄には出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、無帽の写真（縦4cm×横3cm、裏面には氏名、志望分野・領域名を記入）を貼付すること。 - 可能な限り両面印刷すること。 - 理学療法士等の資格、免許欄に記入した資格等の証明書の写し（A4判）を添付すること。
志望理由書	- 項目について記入し、指導を希望する教員との面談時に持参し、出願時にも同様のものを同封すること。 - 今までに取り組んでいる研究論文などがある場合には、出願時に添付すること。 - 可能な限り両面印刷すること。
受験票・写真票 振込金確認書貼付欄	- 受験票、写真票には志望する専攻名、氏名を記入すること。 - 写真貼付欄には出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、無帽の写真（縦4cm×横3cm、裏面には氏名、志望分野・領域名を記入）を貼付すること。 - 受験票と写真票は切り離さないこと。 - 振込金確認書貼付欄には、入学検定料の振り込みを証明する書類を貼付するか、貼付できない場合は書類を同封すること。
受験票郵送用封筒	- 長形3号封筒（120mm×235mm、色の指定なし）に410円切手^注を貼付し、出願者の住所、氏名を記入すること。 - 確実に届くようマンション名等も正確に記入すること。 - 注：郵便料金が増加となる場合があるため、出願時の定形郵便50グラムまで+速達料金分の切手を貼付すること。
修士課程または専門 職課程修了（見込） 証明書	- 出身大学（最終学歴が大学でない者は、最終学歴の学校）長または学部長、研究科長が作成し、厳封したもの。 - 本大学院の修了者および修了見込みの者は提出の必要はない。 - 出身大学等の都合により証明書が得られない場合は、事前に本学まで連絡すること。
学位論文等	- 修士の学位または専門職学位を有する者は、学位論文の写しおよび学位論文の要旨（任意様式に2,000字程度でまとめたもの）。 - 修士課程または専門職課程修了見込みの者および出願資格④～⑥により出願する者は、研究経過または研究内容の報告書（任意様式に2,000字程度でまとめたもの）。
入学検定料	別紙「入学検定料について」を参照して入学検定料を納入し、証明書類を同封すること。

上記書類以外に提出が必要な書類がある場合は、出願者に個別に連絡いたします。

※個人情報の取り扱いについて

入学出願書類等で本学が知り得た個人に関する情報及び入学試験結果等については秘密を厳守し、本学での入試関連業務、及びこれらに付随する事項の範囲内でのみ使用します。

14. 入学手続

(1) 合格者には、合格通知とともに入学手続書類を送付します。

- (2) 入学手続は、入学手続期間内に「学費等納付金」を銀行振込により納付するとともに、「入学手続書類」を提出することによって完了します。

区分	入学手続期間
第一回	令和8年9月25日（金）～ 10月9日（金）必着
第二回	令和9年2月26日（金）～ 3月5日（金）必着

15. 学費等納付金

区 分		1年次			2年次以降
		入学手続金	後 期	合 計	
入 学 金		100,000円	—	100,000円	—
授 業 料		350,000円	350,000円	700,000円	700,000円
実 験 実 習 料 *助産学分野助産師養成領域のみ		100,000円	100,000円	200,000円	200,000円
保 険 料 ◆印は博士後期課程対象		2,790円	—	2,790円	—
		◆4,150円		◆4,150円	
合 計	修士課程・博士前期課程	452,790円	350,000円	802,790円	700,000円
	助産学分野助産師養成領域	552,790円	450,000円	1,002,790円	900,000円
	博士後期課程	454,150円	350,000円	804,150円	700,000円

※ 本学卒業生は入学金が免除、授業料は半額となります。

※ 保健医療学部もしくは保健医療学研究科の実習生を受け入れている保健医療機関、または施設に勤務されている方は、入学金が半額免除となります。

※ 保険料は、学生教育研究災害傷害保険と学研災付帯賠償責任保険の掛金、修士・博士前期課程2年分、博士後期課程3年分です。

※ 入学手続時学費等の納付は、すべて銀行振込によるものとし、本学窓口やクレジットカードでの支払い等は行っておりません。

外国人留学生への特典・特例 ※私費留学生のみ

- ・高崎健康福祉大学奨学金（年間授業料の30%相当額）の優先的給付
- ・正規授業料の免除制度あり

16. 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士・博士前期課程は2年間、博士後期課程は3年間）で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて一定期間（修士・博士前期課程は最長3年、博士後期課程は4年間）にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができます。長期履修の対象者は、大学院入学を許可されたものまたは大学院修士・博士前期課程1年

目、博士後期課程 2 年目に在学する学生となります。（ただし、助産師養成領域の学生は対象になりません。）

学費は修士・博士前期課程は 2 年間、博士後期課程は 3 年間の在籍期間の場合と同額となります。

17. 学位記に付記される専攻分野の名称

高崎健康福祉大学大学院保健医療学研究科下記課程を修了した者は、下記の学位が授与されることになります。その際、学位記に付記される専門分野の名称は、次のとおりです。

看護学専攻修士課程

看護学分野 「修士（看護学）」

助産学分野 「修士（助産学）」

理学療法学専攻博士前期課程 「修士（理学療法学）」

理学療法学専攻博士後期課程 「博士（理学療法学）」

18. 入学辞退

入学手続き後、諸事情により入学を辞退する場合は、直ちに下記連絡先に申し出て、本学所定の「入学辞退願」を提出してください。令和 9 年 3 月 31 日（火）17 時までに入學辞退願を提出（必着・持参可）した場合には、入学金を除く手続き金を返金します。

＊「学費等納付金」のみ納付者の場合についても、入学意思があると判断しますので、入学手続きの完了・未完了に関わらず上記の手続きをしてください。

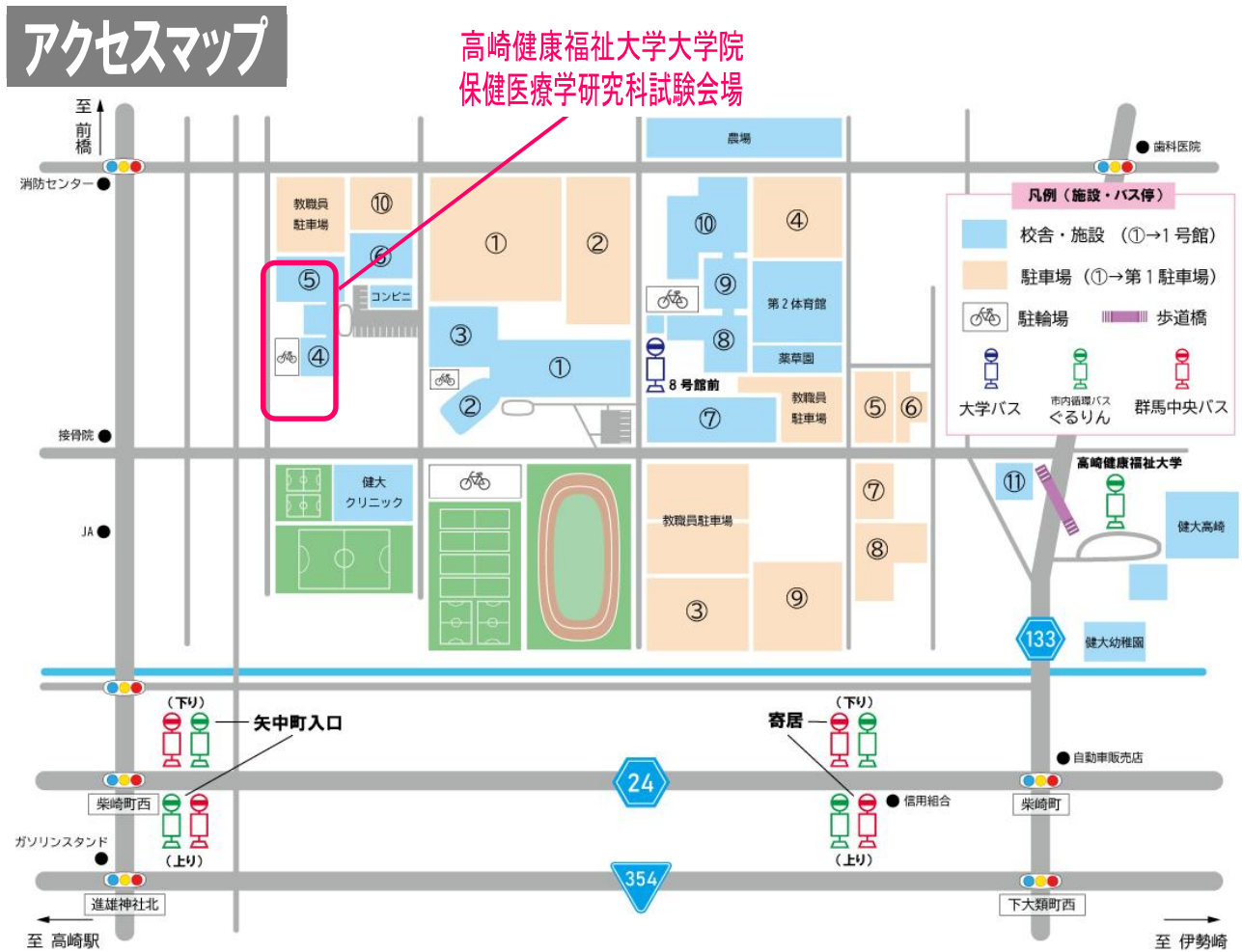
19. 問い合わせ・出願書類送付先

不測の事態により内容が変更されることがあります。最新情報は本学ホームページにて確認してください。

出願書類等の送付及び請求、出願について不明な点は、下記に照会してください。

高崎健康福祉大学 保健医療学部事務室
保健医療学研究科 入試係
〒370-0033 群馬県高崎市中大類町27
TEL 027-352-1291 FAX 027-352-1985
E-mail info-hoikenkyu@takasaki-u.ac.jp

<試験会場案内図>



- JR 高崎駅東口から、市内循環バス「ぐるりん」(群馬の森線系 9 健大先回り)で「矢中町入口」または「高崎健康福祉大学」バス停下車・徒歩 10 分
- JR 高崎駅西口から、群馬中央バス(県立女子大行)で「矢中町入口」バス停下車・徒歩 10 分